

10番 泊 義秋 議員

1 第2次かのかや農業・農村戦略ビジョンについて

(1) 遊休農地の利活用として飼料畑化等による自給粗飼料の増産を図り飼料自給率を向上していくと示されている。

- ① 市としてはどのような飼料作物を推奨していくのか示されたい。
- ② 現在ほどここの地区、地域を対象に進められているのか示されたい。
- ③ それに係る市としての補助制度等についても示されたい。

(2) 農作業全般に渡り高性能機械の共同利用やドローン作業の受委託を推進していくとある。

- ① 現実に農業機械を共同で購入してスマート農業の取組を実践しているグループと地域等を示されたい。
- ② 今後取組を予定しているグループ、地域等を把握していれば併せて示されたい。
- ③ 市としての補助制度、支援体制等を示されたい。

(3) 肥料製造工場の立地促進を図っていくとある。

- ① 現時点での具体的な計画があるのか示されたい。
- ② 立地場所の検討と企業誘致に向けての打診・働きかけ等がなされていれば示されたい。

10番 泊 義秋 議員

2 移住・定住の推進について

(1) 空き家バンク制度を活用して、移住促進の計画が推進されている。鹿屋に移住したい方の受入れ事業はもとより、鹿屋市の人口が減少傾向に進む中、人口減少の歯止めにも寄与していく総合的な施策だと思われる。

具体的に、現在の賃貸が13戸、売買家屋が15戸程の物件が提供されていると認識している。

① 市外の移住希望者からのアクセス状況と進捗状況について示されたい。

② 移住し鹿屋に居住されている家族や戸数を示されたい。

(2) 移住を希望する方、家族が各々移住サポートセンターを通して移住されてくる。移住前にどのような相談が多いのか、移住者からの相談事や要望に対しどのように対応しているのか示されたい。

(3) 賃貸家屋、売買家屋としてメンテナンスを行い、移住希望者に様々な準備をして物件提供されている。移住希望者の中には農業や家庭菜園をやりたいという移住希望者もあると認識するところであるが、農用農地とセットにした物件等について示されたい。

また、移住制度に係る補助金制度についても示されたい。

3 宮之下住宅の解体と跡地利用計画について

(1) 平屋11棟の家屋調査が終了したとのことであるが、古い家屋で様々な内容の調査報告があったと思われる。今後の取壊しに向けた特別に配慮しなければならないもの、例えばアスベストを含んだ建造物なのかなど具体的な調査結果を示されたい。

(2) 取壊し後は跡地利用が課題になるかと思われる。跡地の面積は小さく、また、土地の形状も少し歪な上に低地であり、更には湿地である。到底、建屋などの建築はできない場所であると想定される。地域の市民生活に寄与できる利活用が一番と考えるが、市としての具体的な立案・計画等が既にあれば示されたい。